

◆11番（たかおか知子君）＝登壇＝先の選挙で南芦屋浜地区より初当選いたしました、あしやしみんのこのたかおか知子です。

私は固定概念にとらわれず、先見の明で現状を打破することを信条とし、よりよい芦屋をつくっていくために尽力したい次第であります。芦屋市に山も海も北も南もございません。広い視野で公平に判断し、どの世代からも愛され続ける芦屋のために、責務を果たしてまいりたいと存じます。皆様、ともに頑張らせていただきますので、何とぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、4項目の質問をさせていただきます。

喫緊の課題である少子高齢化問題を解決するために、いとう市長におかれましては、前山中市長が掲げられていた子どもファーストの理念も受け継いでいただきたいと願っております。子育て世代を呼び込み、福祉を支え、老若男女が助け合いながら暮らしていける市政を期待しております。

そこで、当市の公立小学校へ保護者が安心して子どもを送り出せている環境にあるかについて疑問を感じております。学校配置に児童数の偏りがあり、学区間の差がますます大きくなっているように感じております。

今後、少子化がさらに進むことが予測される中、子どもが生きる力を培うことができる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置について検討しなければいけないと文部科学省では示されています。適正配置について検討するに当たっては、児童生徒の急増期に建てられた施設が老朽化を迎えており、交通環境の整備、昭和31年当時とは学校を取り巻く社会状況が変わってきていることを踏まえた上で検討する時期に来ていると考えております。

市長と教育長としましても、全ての芦屋の子どもたちがよい教育環境の中で学べるよう国の指示のもと、その成長を強く見守っていることと存じます。その教育環境の提供として、まずは子どもたちの通学に対する不安を取り除いてあげることが重要であると考えます。特に、ことしに入り、全国的に子どもの通学時の犯罪や事故が多発していることは御承知のことと存じます。

事故や事件を未然に防ぎ、防犯として子どもを守るという点からも改善が必要です。先日も芦屋市内で一方通行を逆走する車と児童との接触事故がありました。子どもたちは最善の注意を払い通学をしていても、思わぬ出来事に遭遇してしまうことが出てきます。自宅から学校までの距離が長く、30分から40分ほどかけて通学している児童が全体の7割以上を占めている学校も存在しております。問題が起こってから改善するのではなく、どこかで見切りをつけ、子育て環境を充実させた建設的な対応をしていただけるようお願い申し上げます。

そこで、全ての児童に安心・安全な環境で通学させてあげるためにも、偏った学校の適正配置を考慮し、その改善策の一つとして、小学校区の見直しをどのようにお考えでしょうか。

また、スクールゾーンの防犯という観点からも危機感はどのぐらいお持ちなのかお示してください。

2つ目の質問は、地域コミュニティの拠点という視点から、当市の公立小学校についてお伺いいたします。少子高齢化に伴い、学校という独立した施設として考えるだけでは、児童数の減少をもとに維持が難しくなるのは当然のことと存じます。

しかし、一方で小学校は地域住民にとっての身近な公共施設であり、また、地域のシンボリックな存在である場合も多く、避難所施設として設備も整っております。仮に廃校になった場合、地域コミュニティに一定の痛みを与えることにもなります。児童減少から単学級に、そして廃校へという考えではなく、まず公共施設の存続を重点におき、今こそ当局と教育委員会が連携し、日ごろから地域コミュニティの拠点として生かす準備をしておくことが重要になってくるかと考えます。

そこで児童数減少に伴った複合的な学校施設のあり方について、当局の考えをお示してください。事例にもありますように、余裕教室の転用等によるほかの公共施設との複合化、図書館、プールなど、先進的な取り組みを取り入れるなど、地域づくりの観点から学校施設を活用するという他市の取り組みもふえております。

また、均等な距離に小学校がない分断した地域では、子育て環境に地域格差も出てきております。小学校と同等の避難所施設の整備、コミスクなど地域コミュニティに偏りを見せないために、今後、どのように改善していくのかお示してください。

3つ目は、無電柱化地区における浸水対応について伺います。

現在、市内全域の無電柱化が進められていると思いますが、2018年に発生した台風21号の浸水被害により、電柱のかわりに地上に設置されるトランスボックスというものが、水害に弱いという事実が発覚いたしました。無電柱化自体は災害対策になるものの、阪神間の中でも芦屋市は、歴史的に見ても水害が多かったことから、無電柱化における水害対策は必須ではないかと考えております。少なくとも水害が予測される地域に関しては、トランスボックスの防水対策も、関西電力へ事前提案を講じておく必要があると考えます。

水没したことで最長3日間にわたる停電が発生しております。なぜなら、1つのトランスボックスで4から8世帯の住宅への電力供給がなされており、この取りかえ工事に丸1日から2日を要し、その間電気の供給が遮断されていたということです。中でも、浸水した地域を特定できなかったことから、被害がなかった地域のトランスボックスの点検も行い、その関係で浸水していない地域も停電になっておりました。電柱と違い故障が一目でわからないという点もあります。

また、一度水没した機器に関しては、さびによる故障の危険性が格段に上がるため、突然機能しなくなり、停電することを避けるため、あらかじめ部品の取りかえ工事が必須となるようです。その工事の際は住環境に対する停電を余儀なくされます。関西電力によりますと、南芦屋浜地区のトランスボックスの部品交換作業を11月に予定しておりますが、1日から2日ほど停電する予定とのこと。しかし、この間の住民対応には市は関与しておらず、地域自治会と関西電力による2者の対応で修繕工事の案内がなされるという民間任せになっております。

このように、当局が水害被害の実態もつかめていない状態ならば、無電柱化を推進していながら無責任ではないかととられかねません。

そこで、浸水が想定される地区に関して、修繕に伴う浪費を考慮した防水方式を考案するなど、市として主体的に話し合いはなされていくのでしょうか。市民の暮らしを守るライフラインという観点から、修繕工事に伴う停電への対処、防水対策の指導と連携は行政フォローとして重要なことだと考えております。

現在、先駆けて無電柱化を推奨している当市としましても、インフラの保守に対応するところまで考慮し、国へ知恵や技術供与の呼びかけ、関西電力との協力体制のもと、設備点検・修繕の地域住民との窓口を担い、折衝していくお考えはあるのかお示してください。

4つ目について伺います。

環境や景観もよく住みやすいと言われてきた当市ですが、一方でこのようなこともささやかれるようになりました。市政に対して「優しくない」という言葉です。子育て世代に優しくない、商売人に優しくない等の市民の皆様からの声が聞こえてくる状況を心配しております。

芦屋市政は住環境・景観対策に力を入れることで人を呼び込むことを重点的にやってこられましたが、その反面、そこから取り残されていると感じている市民の声があることを感じております。その結果、こうした優しくないと感じる点を他市と見比べることで、当市の支援が劣っていると判断されることにつながっております。この優しくないがひとり歩きすることで、芦屋を離れ他市へ移り住み、また、芦屋に引っ越してくることを戸惑うようなマイナスイメージにもつながる原因ともなっています。

近年はひとり親家庭や女性の社会進出、共働き世代がふえております。また、市内での求人も、特に住居から近い市民の方からの応募がふえている傾向にあります。この背景には、近隣でのパートタイムを求めている方や、地域の中で企業支援を求めている需要が多いということと言えます。

また、地域の中で生活水準にあわせた働き場を支援することで選択肢をふやし、より子どもの近くで働ける環境があれば、託児所の増設につながる可能性も深まると考えます。結婚して環境が変わり、職場から離れた女

性の中には優秀な人材が多く、芦屋市内で働き場のチャンスがふえれば、地域のコミュニケーションのつながりも広がります。

子どものそばで働ける環境が充実していることは、子育て世代から見て市政の魅力につながるのではないかと考えております。

そこで1点目の御質問です。先ほど示しましたように、市民の方やこれから芦屋市への移住を検討している方が、みずから置かれた状態について優しくないと感じる点について、住環境施策への偏りがあることが原因ではないかと思うのですが、市長の御認識はいかがでしょうか。そうした偏りがある場合を是正して行く方向性はあるのかについて、お答えいただけますでしょうか。

2点目の御質問です。市内で働ける場所をもっと充実させることについて、当局は企業誘致についてどのようにお考えでしょうか。

3点目の御質問です。今後の市政として、市民の雇用創出について、働き方改革を具体的にどのようにお考えでしょうか。つまりは、市内に企業がふえれば人材雇用の可能性が高まり、かつ増収にもつながるものであると考えております。企業を応援するための税制上の優遇措置や新たな支援制度を充実させる施策などの展開は行われるのでしょうか。雇用の需要が多い地区に関する供給の場について、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

いとう市長。

◎市長（いとうまい君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域コミュニティの拠点は、人口の動向や財政状況を踏まえた長期的な視点を持って策定した公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合・複合化等による最適な配置を進める必要があることから、新たな設置については、総合的な施設の再配置の進捗の中で判断してまいります。

なお、学校等の公共施設の空き室や空き時間の有効活用により、周辺地域のニーズに対応することで、地域の偏りを解消し、総量の抑制を図ってまいります。

避難所の整備にも、既存施設を利活用しているところです。

次に、トランスボックスの防水対策は、現状では技術的に困難であると聞いております。

あらかじめ浸水が予定されている地区は、設置高さの変更や柱上型機器の採用などの対策が必要ですが、交通や景観面の弊害が生じるため、関西電力とともに最適な方法を検討してまいります。

トランスボックス等のインフラの保守は、原則として機器を所有する事業者が周知し、設備点検や修繕を行います。災害発生などの緊急時や市民生活に大きな影響が見込まれる際には、本市も積極的に協力してまいります。

平成30年9月の南芦屋浜地区の浸水に起因する機器の取りかえが必要になるなど、当地区特有の課題が発生していることから、事業者と情報を共有し、今後の無電柱化整備に役立ててまいります。

次に、働き場の方向性は、平成27年度より芦屋市創生総合戦略において、「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する」、「若い世代の子育ての希望をかなえる」を基本目標に掲げ、住環境施策の推進とともに、自分らしい活動を願う女性たちへの個人支援も含めた、子育て環境の充実も重点施策としてまいりました。

企業誘致は、商業地域に限られ、商業施設も少ないことから、働き場の確保としては、創業支援や事業の拡大支援が有効であると考えております。

税制優遇措置は、昨年6月に生産性向上に資する機械装置への固定資産税の全額免除措置を講じております。補助制度は、商店街での開業時の改装費や家賃、市内中小企業に対する融資の際の信用保証料などへの補助を一層活用していただけるよう、兵庫県や商工会と連携してまいります。

商業施設が近隣になく、働きの方を探す方が多いと思われる地域への対応は、創業支援、芦屋リジューム事業とコワーキングスペースでの交流事業や経営支援事業を一体的に進めることで、在宅や短時間勤務など、多様な働き方の場が生まれるように取り組んでまいります。

そのほかの御質問につきましては、教育長からお答えいたします。

○議長（中島健一君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小学校区につきましては、校区の見直しを行うことになれば、おのずと中学校区にも連動するほか、地域コミュニティ活動の市民生活への影響も考えられることから、校区の決定に際しては、緻密な将来推計と一定の安定性が必要であると考えておりますので、今後、精道中学校の建てかえが完了し、市内全ての中学校で給食が開始された後の生徒数の推移などをよく見きわめた上で検討してまいりたいと考えております。

防犯の観点からの通学路環境につきましては、つきまといや声かけ事案にとどまらず、悲惨な事件が報道されていることから、なお一層、安全性を高める必要があると認識しております。

そのため、地域による見守り活動や関係課による巡回パトロールを継続するほか、防犯教室をなお一層充実させるとともに、「芦屋市こどもを守る110番の家・店」プレートの掲示をさらにふやすなど、地域の方の協力もいただきながら、多くの人による安全な環境づくりに努めてまいります。

次に、複合的な学校施設のあり方につきましては、少子高齢化は、芦屋市にとっても避けることのできない事態であり、近い将来において学校施設の複合化など、余裕教室の有効活用が必要であると考えております。

学校施設を複合的に運用する上で、セキュリティ面や管理運営上の人的配置など、ハード・ソフトの両面で解決すべき問題については、市長部局と調整しながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 市長におかれましては、大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

一方、教育委員会に関しましては、少し後ろ向きな返答に感じたというのが率直な感想でございます。その中で御質問させていただきます。

1つ目の質問になりますが、文部科学省の政策審議会の小・中学校の設置運営のあり方等に関する作業部会というのがございまして、そこに交通環境の整備、地域の特性によって学校の設置、運営のあり方が大きく異なってくるため、国、都道府県教育委員会がそれに基づく支援策や指導、助言をし、適正配置を是正しなければいけないという課題が挙がっております。

そこで、当局が地域のしがらみや財政問題で身動きが取れなくなっている状況であるならば、適正配置を進めるとなったときに、教育委員会が一定の方針に基づく支援策を先頭を切って講じる姿勢を見せなければいけないと思いますが、その辺についてどう思われますでしょうか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 校区の見直しにつきましては、今、御紹介いただいたこともそうですし、先にもお答えしましたとおり、そもそも学校の適正配置ということも平成27年に通知されております。そういうことについては教育委員会も当然のことながら、前向きに検討していく立場にございます。

ただ、本市の個別状況で言いますと、小学校で言えば、岩園小学校などの増築、そして、中学校で言いますと今ちょうど2校の建てかえをしております、制度が大きく変わって、中学校の全面給食実施が開始される予定でございますので、そうしますと今、市内の小学生が私立に行く進学率にも影響することが考えられます。おのずと中学校の児童数にも影響してまいります。そうなったときのことをよく考え、例えば、校区の見直しについては、これも教育長から御答弁しましたが、今後の小学校、そして、中学校の生徒数を緻密に見込む必要があるのと、教室のキャパの問題です。その関係を緻密に判断する必要があると考えております。

もう一つは、校区を一旦決めて何年か先にくらこころ変えるということが最もやってはいけないことだと思っておりますので、そういう意味でも、一定の正確な状況判断のもとに決めていくことが肝要であると考えているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そちらでの見解は把握いたしました。

では、別の視点からお伺いいたします。先ほどスクールゾーンの安全に関して、見守り隊などそういったソフト面に対応されているということなんですけれども、周知啓発運動だけで、問題視しなくてもいいのかということとで挙げさせてもらいたい内容があります。

まず、4キロ範囲内という通学距離について、通学の安全確保などの観点から、従来の距離の基準だけでは実態に合わない面があるという意見も挙がっております。子どもの発達段階、通学の安全確保、交通手段など、総合的に勘案して、時間と距離を併用する適切なあり方を検討されているのでしょうか。お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 地域の状況によって、単純に距離だけではないということはおっしゃるとおりだと思います。そういうこともございますが、ただ、本市は南北が最長2.5キロメートルから3キロメートルということでございますので、そういう市域の南北、東西の距離の中で、小学校は8校ございますので、そういう状況を考えながら、片一方では毎年定例的に通学路の交通安全調査も行っておりますし、その調査は学校関係者、保護者、道路管理者等、関係するものが集まって定例的にやっております。実際にそこで発見された問題、課題については、速やかに解決する方向で努力をしておるところでございます。特に、具体的にいろいろ挙げるのはあれですが、注意喚起のシート、先ほど答弁でも出ておりましたが、街頭のLDE化もそうですし、そのほか、啓発看板、路側帯のカラー化、飛び出し注意の路面標示など、さまざまな対応をとっておるところですし、今後も気づいた点についてはとっていきたいと考えているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 私は学校までの距離として、30分から40分は遠いと個人的には思っているんですけれども、基準の4キロメートル範囲内というのは関係ない。時間としても、等距離であるということと判断してよろしいでしょうか。4キロメートル範囲内で基準を満たしているのに、遠距離ではないですという返答が多いんですけれども、先ほど私が言ったのは、時間と距離を併用する適切なあり方ということの御返答で、その4キロメートル圏内というのは、特に距離だけでは判断されていないということでしょうか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 時間と距離の関係で申しますと、距離は文科省から示されている一つの基準として小学校4キロメートル、中学校6キロメートルです。あとは通学の時間でいいますと、国の基準でいうとおおむね1時間を目安にしております、1時間以上かかるというものについては、特に何らかの対応をするべきだという基準が示されています。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） すごく統一性を感じないんですけれども。別の視点から、質問を変えさせていただきます。当時の通学路のあり方について、時代錯誤であると感じている点を挙げさせていただきます。

現代の子どもは運動不足だから歩かせたほうが健康によいという考えは、現在では通じなくなってきているところがあると思います。車の交通量が多く、道路整備に不備があるスクールゾーンの中で、遠距離通学を余儀なくされている児童が多くいるのが今の当市の教育環境です。子育て環境も塾や習い事、学童保育など、帰宅時の状況もさまざま、通学中の子どもが狙われる事件也多発している世の中です。それでも、通学距離範囲内の基準を満たしているから改善しなくてもよいと思われているのでしょうか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 改善しなくてもよいとはもちろん思っておりませんし、通学で30分、40分かかる児童が7割を超えるという事例は恐らく南芦屋浜から潮見、あるいは、浜風という事例が該当すると我々は想定しております。現状において、南芦屋浜は校区指定としては潮見小学校ですが、これを浜風小学校に変えたとしても距離は変わりません。あるいは、時間は変わりません。浜風小学校へは、一部のエリアだけ調整区域として通学可能というエリアを設けておりますが、現状においては、校区どうこうというよりも、その30分ないし40分、あの小さいお子さんの足でいうとそれぐらいかかるんですね。そこの通学路の安全面というのを先ほど一例を申しましたが、熱中症なども含めた防犯・防災の取り組みを今後も充実させていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） わかりました。校区の見直しは早急でないとしても、児童の偏りがあるということはお認めでしょうか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 恐らく児童数の偏りだと思いますが、学校によって当然違いはございます。微増ですが増加している傾向の学校と、微減ですが減少している傾向にある学校があるということは承知しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 現状維持で改善させるというのであれば、スクールゾーンの安全対策なんですけれども、一方で環境も変化し、温暖化による大雨など突然の異常気象危険性も高まっています。睡眠不足で帰宅途中に熱中症になり、しゃがみ込む小学生の姿も何度か報告されています。子どもたちの命にかかわるような危

険なことが起こる前に、どうか未然に防いでいただきたいと願っております。

そういう中で通学路に日よけや給水場など、休憩箇所の設置、管理体制を整えるなど、また、スクールバスを運行させる等の考えの方向性は期待できるのでしょうか。お答えできる範囲でお願いいたします。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） まず、今の御質問で地域指定は特にございましたでしょうか。（「なし」の声あり）ございませんね。地域を限定せずに、通学するためのバスについては現在考えておりません。

それから、通学で一定以上の時間がかかる場合に、例えば、大雨とか、通学の途中での給水とか。特に通学途中の給水などについては、これはどこまで学校がすべきかという問題は昨今出ておりますが、一部の学校では、教員が通学路の途中に立って子どもたちに給水することを進めているような取り組みもしておりますので、そういう取り組みを地道に続けていきたいと考えているところです。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ソフト面とハード面の問題であると思うので、解決策もさまざまになるかと思うのですが、当市の姿勢としては、子育て世代を呼び込むと言いながら、一方で少子高齢化を理由に子育て施策への偏りが出ていると先ほどから感じておりますが、教育委員会としても、教育環境については、市の取り組みが行いやすくなるよう積極的に当局と一体になって推し進める必要があると思っています。

そこで、どのようなソフト面、ハード面の対応で芦屋市の教育を育んでいかれるのでしょうか。教育長は市長に対して、市長は教育長に対して、お互いの求めるお気持ちをお聞かせいただけるのでしたら、お願いいたします。

○議長（中島健一君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君） いとう市長が就任され、また新しい立場の中で総合教育会議等が開かれますから、忌憚のない話ができるのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（中島健一君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 先ほど御答弁もさせていただきましたけれども、学校や公共施設の空き室や空き時間などを活用することによりまして、ニーズの偏りを抑制していきたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 引き続いて、小学校に関する話なんですけれども、学校が避難所施設の役割を果たしている観点から、今後は御質問させていただきます。

ハード面での小学校設置が難しいとしても、ソフト面の改善はできていると考えています。小学校を避難所とした場合に、特別行える災害時の対応を学校以外の施設でも同等の支援で行えるということです。災害物資の配給制限の緩和、備蓄の完備、職員の対応など同じようにしていただけるのでしょうか。市長の答弁の中に、進捗の中でいろいろと検討をされるというお言葉がありましたけれども、今後、その辺は臨機応変な対応というのはあ

るのでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 南芦屋浜には小学校がないので、潮芦屋交流センターを充実させていきたいというふうに思っております。具体例でいいますと、昨年度、リチウムイオン蓄電池なども配備をいたしましたし、可動式のLEDランプなども装備をしておりますので、これからも充実させていきたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 潮芦屋交流センターというと、小学校と比べると建設物も小さいですし、その中で、私はソフト面と申し上げましたけれども、同じような機能といいますか、そういうことが活用できる場所ではないと思っているのです。

よく備蓄とか、例えば、災害時に対応できるものに関して、小学校に来てくださいと。小学校にしか置けませんというような返答になるかと思うのですけれども、その辺のところが臨機応変に御対応いただけるのかということなんです、小学校とかがない分断した地域に関して。これは避難所に関することだけではなく、コミスクとか、そういう地域のコミュニティの核としても、同じような扱いをしていただかなければ、ハード面で無理なのであれば、ソフト面でという改善を求めるところなんですけれども。

○議長（中島健一君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 災害時の避難に関しましては、小学校以外でも避難所とすることがありますので、そこに関しては、それぞれの避難していただきやすい場所に避難していただいて、知恵と工夫でカバーをしていくべきだと思っております。

ただ、コミュニティの核となる配置のことに関しましては、新たな設置については、総合的な施設再配置の進捗の中で判断をしていきたいなと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。しつこいようなんですけれども、公共施設の建設のあり方は今や、遠いからこことか、市民の利便性を重視して要求するものではないと、私は思っております、安全面、暮らしの安心、まちの活性化など、課題があって、ソフト面だけでは改善されないのであれば、ハード面に頼るしかないという意味合いが出てくるかと思っています。

そこで、財源がないというのであれば、市債残高を減らすだけではなく、未来に向けた投資をするという決断も必要になってくるかと思うのですが、そうした今後の財源を産み出す施策の実施は可能性としてあるのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（中島健一君） 副市長。

◎副市長（佐藤徳治君） 市長が御答弁を申し上げましたように、全体の施設の配置を見直すというのは、遠からず行ってまいる必要がございますので、その中では現在の人口動向とか、居住されている皆さんの年齢構成とか、それらも踏まえて適切な配置をしてまいります。その場合には、たかおか議員から御指摘のあった未来に対



する投資というのは、優先順位が非常に高い部分で判断がなされる場合が、当然のことながら発生してまいりと思いますので、そのときには、また、議員の皆さん方の全体の意見を通じて民意をはかりながら、最終的には判断させていただきたいというふうに思います。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 十分でございます。ありがとうございます。

子どもたちはそれでも与えられた環境の中で元気に明るく通学しているんです。そこに大人の都合で甘えてはいけないと私は思います。今後、教育委員会と当局がハード面、ソフト面を含めて寄り添いながら、折り合いをつけて連携して、この件を検討していただきたいと要望しておきます。

続きまして、無電柱化のインフラに関してなんですけれども、窓口に関して伺います。ただいま都市建設部の中に無電柱化担当という課がありますが、業務内容の中に「道路施設の災害応急対策及び復旧に関すること」という記載がございました。水害後のメンテナンスにかかわる普及に意味も含まれているととれますが、修繕に関する停電時の窓口はこちらが引き続き行っていくということになりますでしょうか。それとも、お困りです課とか、そういう総合的な窓口での対応になるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） それぞれの事象によるかと思います。ハード的なことでありましたら、都市建設部が窓口になりますし、そうでなければ、その事象によってそれぞれの所管が窓口になるかなというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） トランスボックスというのはちょうど議場のモニターぐらいの大きさのボックスになるんですけれども、関西電力によりますと、だんだん小さな箱タイプになってきているとのことです。ところが浸水のときは小さいトランスボックスだと水没しやすいという面があったり、いろいろとそういうところがあるんですけれども、あらかじめ浸水被害が多い地域に関して、市として主体的に高さ制限をしていかれると先ほどおっしゃっていましたが、具体的にどのようなことでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） トランスボックスの大きさではなくて、道路面からどの高さで設置するかということが重要になってきます。水害を避けるということであれば、恐らく道路面から高くすればいいと思いますけれども、高ければ高いほど、景観が悪くなります。だから、どういうふうにバランスを図るのかということと、このトランスボックスというのは関西電力の所有物になりますので、関西電力の判断というのもあります。今後、トランスボックス自体の技術革新ということもありますので、そこら辺を総合的に勘案して決めていくんだろなというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） いつも思うのですけれども、そういったときに景観をとるのか、後の住民のライ

フライン。この復旧には大変時間がかかりますし、部品交換で発注するとか、そういうことになれば、さらに時間もかかって、停電する時間もかかってくるということで、ライフラインに関しても状況がよくないというところがあるんですけれども、それでも、浸水するような地域に対しては、市の方針としては景観重視というのか、景観というよりかはもう少し予防として助言していくのでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今回、県が三カ年をかけて護岸のかさ上げをされるという事実もございます。そのかさ上げがされた後、どれだけの頻度というか、どれぐらいのリスクがあるのかということで総合的にバランスを図っていく事柄かなというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ぜひ、バランスをとって検討してってください。これは南芦屋浜地区だけの問題ではなくて、これから推奨していく地域にも関係してきますので、よろしくお願いします。

4つ目の質問にまいります。住環境施策への偏りについての認識というところなんですけれども、昨日いとう市長も、山中前市長が住宅地としての魅力を引き出す施策を展開されてきたのは評価に値することだとおっしゃっておりました。ところが、御尽力いただいている一方で、こんなこともございました。二度にわたり保育所建設を断念させられた芦屋市。また、平成28年7月から日本一厳しい看板条例と、このようにマスコミが発表いたしました。その結果、待機児童が解消されないと保護者を不安にさせ、日本一厳しい看板条例で商売がしにくいまちと事業者を不安にさせ、それが私は優しくないという印象を与えてしまったのではないかと。世間で取り上げられたことで一定、周りはそのような印象を受けていると感じています。全国的に子育て世代による待機児童の解消を望む声は、非常に多いということには変わりありません。このように当市には市民ニーズに対応が追いついていないと感じる要因があると私は感じているんですけれども、どのように受けとめられているのでしょうか。

○議長（中島健一君） ヒアリングされてますか。

◆11番（たかおか知子君） ヒアリング……。住環境の偏りについての認識……。

○議長（中島健一君） 通告に基づいてその辺もヒアリングはされていますか。しているかどうかだけ言ってもらえれば。

◆11番（たかおか知子君） このような状況があるということですか。

○議長（中島健一君） 今の質問について……。

◆11番（たかおか知子君） 住環境施策への偏りの認識というところでお伺いすると……。

○議長（中島健一君） 質問項目の範囲内かもしれませんが、事前にヒアリングの際に聞くということは言っておいていただかないと、当局もすぐその場で答えにくいこともありますので。今、副市長がお答えしようとしていますので、副市長お願いします。

◎副市長（佐藤徳治君） 施策に対する評価の中でいい面もあれば、悪い面もあるという意味で御指摘の点についてはお聞きをしておきます。

ただ、結果として本市の場合は、人口の自然減をとめることは、なかなかできておりませんが、ここ数年来、社会増は果たしてきておりまして、ここへは主に子育て世代が移り住んでくださってます。そこに対しての強みとして生かしていくために、「あり方」の計画をつくらせていただいて、今後にも持続的に対応していこうという施策を今、進行形で打っているところでございますので、この効果というのは数年にわたり、徐々に発揮できるものと考えております。現実的には待機児童がなかなか解消できていないという状況もございますので、今ある計画が最善のものという考えはございませんでして、さらに、常時見直しをかけながら、そういった見直しの中では議会からの御意見も賜りながら、更新をかけていきたいというふうには思っております。十分ではないかもしれませんが、御答弁とさせていただきます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 大変お答えにくい回答をいただきましてありがとうございます。

芦屋市屋外広告物条例についてお話が出ていたんですけれども、昨日、中村議員の答弁の中でも、一定の緩和をするというお考えはないのですが、表彰制度を取り入れられるというところで、もう少しだけ具体的にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中島健一君） 質問通告の中に入っていないんですけれども、担当所管も違いますし、ヒアリングをされてますか。

◆11番（たかおか知子君） では、取り下げます。住環境の隔たりの御認識の中で出てきたので、御質問させていただきます。

続きまして、働き方改革について。雇用誘導について、スタートアップの推進はいかがでしょうかというところで、今、日本は東京一極集中ということなんですけれども、アメリカのように、いろいろな都市に分散させるという考えがあって、先ほどの御答弁でも企業誘致に関しては事業の拡大を進められるということだったんですけれども、例えば、日本でもIT関連、CG映像製作、レコーディングスタジオなど、個人事業主の需要が高まっていると思うんですけれども、アプリケーション開発や知的財産を創造する企業を誘致するなど、例えば、クリエイティブな人に優しいまちを展開するといったような空き店舗や空き家対策等の解消ですとか、JR芦屋駅南再開発のテナント誘致とつなげるなど、働きの場所としての広がり期待できるのではないかと考えているのですが、このような誘致活用を後押しする対応もあり得るということでしょうか。

○議長（中島健一君） 森田市民生活部長。

◎市民生活部長（森田昭弘君） 今、議員から御提案がありましたような業種。特定の業種を想定して我々は施策を展開しているわけではございませんけれども、確におっしゃるように、市の規模から申しまして、個人、中小企業、小規模事業者、こういったところを中心に経済活性化を図っていこうということで、昨年、条例を制定したところでございます。他の議員からの御質問にもお答えいたしました、今年度、この条例に基づいた基本計画を策定することとしておりますので、具体の施策については、その中で検討してまいりたいということが一つと、既存の補助制度。これにつきましても特に業種にかかわらず、御利用いただける制度が、創業支援にしろ、その他の事業支援にしろございますので、こういったものの周知をさらに進めて活用していただけるような状態

にもっていきたいと考えてございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 前向きな御返答ありがとうございます。

次の質問です。働き方改革についてなんですけれども、厚生労働省の「地域共生社会」の実現に向けた改革の中に、「生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う取組を育んでいきます。」とあります。例えば、そこと働き方改革を取り入れた場合なんですけれども、働き手の世代が多い地域から、働いてほしい側の市内の職場への行き来がしやすい環境を整えることで、需要と供給――質問の中にもありましたけれども、そこを満たすと感じるのではないかと思うのですけれども、要は、地域内でそういった取組みを働き方改革に入れていってはどうでしょうか。

○議長（中島健一君） 森田市民生活部長。

◎市民生活部長（森田昭弘君） 先ほど市長からも御答弁申しましたように、この職住接近というような考え方につきましては、創業支援であるとか、芦屋リジュームの取り組み。これは女性の起業就労支援ということでございますけれども、ことし、商工会館に新しくオープンしたコワーキングスペースの活用など、多様な働き方につながるような取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） これも細かい提案になるかもしれないんですけれども、市内の状況を見ると、働き手側が徒歩や自転車の移動が多いことで、交通手段が不便な点を改善する必要も出てくると思うのですけれども、例えば、タクシー利用する場合など、雇い主が交通費を支給しやすくなるという観点で、市内移動の外出支援や公共インフラの整備もあわせてお考えになるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 森田市民生活部長。

◎市民生活部長（森田昭弘君） 固定観念にとらわれているとお叱りを受けるかも知れませんが、外出支援というのはどちらかというと従来、福祉の施策分野。要するに、高齢者であるとか、障がいをお持ちの方に対しての施策という固定観念がございますので、今、この分野の御質問でそれをお尋ねになるというのは想定外でございますけれども、あと道路の整備について。芦屋市内にそのような自転車の通行に非常に支障があるようなところというのがあるのかもわかりませんが、これは都市計画なり、道路整備の中で取り組んでいくべきもので、特に通勤に限らず、これはそういうところに対応していくということになろうかと思います。それは市全体のまちづくりの中で、それぞれの分野で取り組んでまいるということになります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） いろいろなライフスタイルを重視した中で、当局としても指導していくほうがいいかと思っの御提案でした。

財源をふやす可能性があるものに、人を呼び込む力が必要になってくるのではないかと考えているのですけれども、働く方を応援する市政は、これから財政運営の中で率先して、どの地域の自治体も行ってくると思っ

りますので、当市もおくれることなく前向きに実施していただきたいと思います。

最後になりますが、今、当市は財政難だと昨日も答弁がございましたが、そうなってくるとどの施策に関しても、結局予算の取り合いみたいになってくると思うのですけれども、今後の少子高齢化を考えた場合、働き世代がふえる。または、税収がふえる見込みのあるものに関して、そういう観点につきまして、投資するという考えも一部持っていただき、いとう市長におかれましては、先ほど副市長もおっしゃってましたが、優先順位をつけて予算の使い道を早急に検討していただきたいと強く要望して、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。